

岐阜新聞

発行所
岐阜新聞社
 岐阜市今小町10番地
 電話058-264-1151(代)
 〒500-8577(専用番号)
 ©岐阜新聞社 2005

フェロシルト埋設

県内10カ所に拡大

本県市 基準3倍のフッ素検出

瑞浪、土岐、可児市などで、県は十七日、美濃加濃で放射性物質を含む埋め戻し材「フェロシルト」が使用され、土壌から有害物質が検出された問題

【関連記事25面に】新たに発表された五カ所は、美濃加茂市加茂野町、本県市早野、土岐市鶴里町、瑞浪市陶町、本

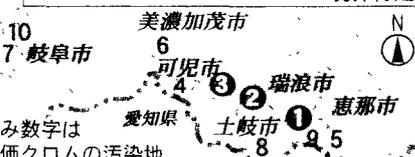
の三カ所から基準値を上回る六価クロムやフッ素が検出されており、新たに判明した場所からも土壌と水を採取し、有害物質が環境基準内にあるかどうか分析を進めている。ガンマ線の放射線量調査は、いずれも現段階では自然界と同レベルだったという。

【おこわり】「きょうの天気」は3面に移しました。

え、有害物による汚染も四カ所となった。
 本県市は独自に、六価クロムとフッ素に絞った調査を、県公衆衛生検査センターに依頼して実施。結果、フッ素を土壌一辺当たり二・二ミリダ(環境基準同〇・八ミリダ)や農地。このうち美濃加茂市では、建設業者が社屋建設予定地に約五十八トを埋設していた。
 これまでの県の調査では、瑞浪、土岐、可児市

製造元の石原産業(大阪市)は全量撤去に向けて撤去計画を策定中で、三重県四日市市の四日市工場敷地への搬出を検討している。
 県不適正処理対策室は一流通にかかわった取引業者からの聞き取りから、

- | | |
|----------|----------------|
| ① 瑞浪市稲津町 | 6 美濃加茂市加茂野町 |
| ② 土岐市泉町 | 7 本県市早野 |
| ③ 可児市久々利 | 8 土岐市鶴里町 |
| 4 可児市大森 | 9 瑞浪市陶町 |
| 5 恵那市三郷 | 10 本県市と岐阜市境界付近 |



※囲み数字は六価クロムの汚染地

フェロシルトが確認された場所

相次ぐ発覚、不安拡大

フェロシルト

住民「早く撤去を」

瑞浪などで井戸水調査

フェロシルトの新たな埋め立て場所が県内で相次いで発覚し、周辺に暮らす住民からは驚きと、今後の生活への影響を心配する声が上がった。

公表すべきだ」と憤る。

瑞浪市陶町では、住宅た」と話した。

同市は「陶町での対応は県の調査結果を待ちたい」とするが、六価クロムが検出された同市稲津町では、希望する住民にと、二年ほど前に埋め立てが行われたとい、早急で同様の対応を考えた。地元の勝次男自治会長至志は「工事の際、業者から自治会には事前にも知らされなかつた」と話した。

土岐市鶴里町では、国道から数百メートル離れた山林内に約五千平方メートルに埋まっているのを、県と市が今月十五日に確認。二年前の埋め立て当時、県と市が巡回で搬入者を発見したが、土の搬入との報告を受け、問題視していなかった。市担当課も「どなたか埋まっているか見当がつかない」と話した。



フェロシルトが使用されたとされる住宅団地内の空き地を訪れ、土をチェックする市職員(瑞浪市陶町大川)

本県市は、砂利採取が行われた同市早野の農地約九千平方メートルのうち、東側の麦畑約三千六百平方メートルが、フェロシルトで埋め戻されたとみている。市が十四日に中央府近を試掘した結果、地中に一・五センチのフェロシルトの層を確認し、三層の層を掘り、三層の層が使用されたことを推測。この層からは環境基準の約三倍ものフッ素も検出された。

放射性物質 住民と行政、認識に差

放射性物質の埋め戻し材「フェロシルト」の使用が県内で行われてきたことが明らかになり、県と製造元の石原産業がフェロシルトの使用を把握し切れていない実態が浮き彫りになった。

放射性物質の質を含む製品に運搬や使用に規制はなく、今回の「フェロシルト」の使用が県内で行われてきたことが明らかになり、県と製造元の石原産業がフェロシルトの使用を把握し切れていない実態が浮き彫りになった。

フェロシルト

酸化チタンの製造過程で生まれる廃棄物を基にした製品で、石こうと酸化鉄が主成分。ウランなど微量の放射性物質も含まれる。土地造成時の埋め戻し材として、2001年から東海3県で販売され、三重県が03年、リサイクル製品に認定し、使用を推奨していた。住民の反発を受けてすでに製造販売を中止し、認定も取り消されている。

質を含む製品に運搬や使用に規制はなく、今回の「フェロシルト」の使用が県内で行われてきたことが明らかになり、県と製造元の石原産業がフェロシルトの使用を把握し切れていない実態が浮き彫りになった。

十六、十七日には同市職員が周辺の約百二十戸を訪問し、現状を説明。すでに付近の民家二件で井戸水を調べているが、今後は対象戸数を増やし、月内に実施する。現場近くに柿畑と水田を持つ六十代の男性は「この辺りは富有柿の産地で、食の安全に関してイメージが悪くならないか心配」と話した。

フェロシルト問題を追及してきた岐阜市の市民団体代表の兼松秀代さん

金志は「たった一、三年前のことでも、どこに埋めたか分からなくなってしまうような扱い方が心配だった。安易にリサイクル品としたことが野放しの状態をつくった」と非難している。

今回は、一部の造成地などで六価クロムが検出されたことを受け、ようやく石原産業が県に撤去する方針を伝えた。だが、撤去に法的な強制力はなく、判断は企業に委ねられているのが現状だ。

ある住民は「またフェロシルトが形を変えて運び込まれたら、同じことの繰り返しになるのではないかと懸念する。住民と行政の間にある認識の違いを埋めるためにも、同様のケースに対する対策が求められている。」(河合修)

一方、行政は放射線量と廃棄物の判断基準は別問題としている。環境省は「今回の場合は微量の放射線量で、健康被害は発生しない」と説明する。だが、住民にとっての不安は放射線量ではなく、放射線そのものの存在。岐阜市の市民団体「放射線のゴミはいらない!」市民ネット・岐阜一の兼松秀代代表は「本来、放射性物質は産廃として処理すべきだ」と主張する。